

個人情報保護委員会（第81回）議事概要

- 1 日時：平成30年12月10日（月）15：00～15：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、
三原参事官、山崎参事官、松本参事官

4 議事の概要

- (1) 議題：認定個人情報保護団体に対する認定業務の適正な実施に関する報告徴収の実施について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

熊澤委員から「権限の一元化に伴って、個人情報保護委員会の目線で、一律に認定個人情報保護団体の実態を確認することは非常に重要なことである。認定個人情報保護団体の中には、活動実績が芳しくない団体もあると聞いており、その要因が、体制の整備なのか、能力の不足なのか、あるいは対象事業者の不明確なところなのかといった原因を把握する上でも、この報告徴収の意義は大きい。この報告徴収を基にして、必要に応じて指導やサポートを行い、全ての団体がその役割を果たせるようにしなければならないと考える」旨の発言があった。

嶋田委員から「報告徴収後の対応について、認定個人情報保護団体の実態を見た上で、すぐわれないような団体がある場合は、しっかりと指導、監督、サポートをするが、場合によっては、団体の在り方についても踏み込んで精査する必要がある」旨の発言があった。

堀部委員長から「このような形で報告徴収をすることは大変意義深いことであり、その結果を踏まえ、認定業務が適切に行われるよう、各団体に対して必要な措置を採ることとしたい」旨の発言があった。

原案のとおり決定され、各認定個人情報保護団体に対して報告徴収を行うこととなった。

以上